

青年の環 5

炎の場所

野間 宏



青年の環 5

炎の場所

野間 宏



河出書房新社

青年の環^{せいねん}5——炎の場所^わ

初版発行昭和四十六年一月十三日 改裝初版発行昭和四十六年一月二十日

普及版初版発行昭和四十八年五月十日

著者——野間宏

©1971

装幀者——麻生三郎 題字——原弘

発行者——中島隆之

発行所——株式会社河出書房新社

東京都千代田区神田小川町三の六 郵便番号一〇一

電話東京二九二・三七二一 振替東京一〇八〇二

印刷——内海印刷 製本——小泉製本

定価七八〇円

目

次

第六部

第一章

城 壁……………六

裏と表と裏(一)……………三六

裏と表と裏(二)……………九四

重 心……………二〇三

第二章

太夫と才藏……………二七四

磁 場……………三四六

氷 屋 で……………三九三

対 流……………四一〇

第三章

天 体……………四一八

小さな怖れ……………五一三

炎の場所（一）……………五四〇

炎の場所（二）……………六二六

炎の場所（三）……………六四三

炎の場所

へ青年の環へ第六部

第一章

城壁

一

市役所五階の社会部の部屋はすでに月がかわり、九月になり、ナチ・ドイツ軍がポーランドに侵入し、イギリス、フランスが対独戦を布告したというのかかわらず、すべては前の月と何の変るところもなく、まったくそのまま同じという状態に置かれていた。官庁や役所によく見られる、いかにもまことらしい威力をもつて、たちまちにして辺りを屠戮し、人々の上に期待と恐怖とつきることのない興味津々と言うべき話種とを運んでおきながら、いつまでたってもその少しの実現も見ず、ついに実のなることのないただの噂のあだ花にすぎないものになりおわってしまふような人事異動のために、激みの増しつづけていた空気はもちろん、建物の最上階にあるこの部屋の、天井から頭の上にと一日中垂れ下っていると言つてよい特別な暑さにいたるまで、いささかの違いも見いだすことは出来ないかのようなのである。

この部屋の全体は依然として大浦社会部長の手のなかにある。そして前と同じ課長たち、同じ係長たち、役職にあるものの顔が、両側の窓ぎわの廻転椅子のところに、それぞれ部下たちに対して威厳を行きわたらせ、時にはまたその働きをば引きだすためのお愛想をこつそりと送る表情をつけて並んでいる。それらの顔はいかなる変動が起ろうとも、何の驚くことがありませんか、とでもいうように、人事異動などというものには、まったく「我れ関せず焉」という顔付をつくりながらも、すぐにもその下からそれを完全に裏切つて彼らの心をとらえつくしている不安と焦燥をば、ありありとのぞかせないでいることは出来ないのである。部長室の呼出しベルの音が大きく部屋のなかに鳴り渡るとき、たちまちにしてもっともはげしく変るのも前と同じくこれらの役職にあるものの顔であつて、はたして呼ばれているのは誰か、自分ではないか、いや保護係長だったかと、中腰でそれを受けとめ、ある者はさつと椅子の後ろにかけた上着をひつつかんで、中腰の身をさらに少し前にかがめて、呼出し人の部屋へとさして、さつと、まるで、いたちか、かわうそか、それとも野狐などの類ででもあるようにすばやく駈けつづける。

しかし、これら上司たちの印判を貰うために、一定時刻が来ると、白いワイシャツの袖だけはいかにも精が出るかのようになぐつと上まで捲くりあげ、忙しげに往き来する上席書記たちになると、せわしげな姿勢だけは充分にととのえているとはいえ、その手慣れた管掌事務をたくみにこなして、身のまわりに結構ゆとりをつくり、往く先々の同じ格の書記たち

と人事異動の行く方をは、いまなお未練げに占いつづけている。異動なくしては、彼等が日頃たえずおびやかされ、また、聞きほれている係長職以上のものに与えられる、例のきいきいとよくなりびく廻転椅子の上に、自分たちがいざ腰をおろし、長年の間待ちつづけて来た、あの使われる者の立場から使う者の立場へと移って行く栄えの瞬間の訪れというものは、絶対にやって来ないわけだからである。もっともこの人事異動とはまったく関係なくして、上級書記職の位置から特別に昇進をとげ、主事職にして係長たるの位置に補せられたという例が、これまでにまったくなかったわけではない。電気局や土木部や港湾部、あるいは水道部などにおいて紛糾した解決困難な特別な問題と取り組み、粉骨碎身奉公という文字そのままに、一切を市の事業にささげ、それによって問題解決の緒を見いだし、市の事業費の大幅削減に成功し、あるいはまた市の事業収入の大幅増額を可能にし、もって何ら人事異動などを待たずして特別昇進を出来たという役所内の古くからの言い伝えは、これまでに、これら上級書記たちの日頃の話題にのぼらなかつたわけではないのである。とはいえ、いま戦時市民生活刷新をすすめる市として、あらゆる面に於ける事業経費の大幅の節約、あらゆる不急の新規事業、新規施設の絶対停止が、その財務の大目標の一つとしてあげられるにいたっては、このような、特別昇進の道が彼らの前に開かれるなどということは、如何にその特例の可能となる場合をば考えつくそうと頭をひねっても、もはや、のぞむことの出来ないのは明らかなことだったのである。

そしていよいよ最後には残りの下級係員連ということになるのであるが、彼らは自分の身をまもってくれる背の高い書類綴の城壁を、机のまわりに例のごとく厚くめぐらし、その「力の小出し」と言われているものをば用いて、ただ机の上に上げた起案用紙にじっと向かつているだけで、事務机の列の端に陣取っている係長連の方を、時々、ちらとうかがうようにしながらも、互いに「このただひとつの体こそが、われわれ係員たるものの元手でっせ。よろしめますかな」とばかりいつものあの悲しく、しかも狡猾な合図を相手に発し、そして受け取り、またただちに相手方に向かつて送り返すばかりなのである。そして彼らの力というものを失ってしまった眼元と口元の辺りに、ほんの一時、弱々しげではあるが、しかし一種の生命の甦りと言ってもよいようなものを、はつきりと認めることの出来る笑いが昇ってきて、そこにしばらくの間とどまることになるのも、また、この時だけに限られると言っても、少しも言い過ぎにはならないにちがいない。

たしかにこの半年ばかり以前には、この部屋の福利課福利係の下級係員たちなども、月に一度程度は、昼食時、矢花書記と湯島事務員の二人がみな誘役となつて、大西給仕などにも声をかけ、一同勢ぞろいという恰好をつけて、中之島公会堂横の豊国神社の城内のきつねどんぶりときつねうどんを専門にして、なかなか安価に食べさせるので評判を呼んでいる店まで、少しはやいめに çık かけて席をとり、その緋の毛布を敷いた床几に腰掛け、太閤秀吉の紋どころ、千成瓢箪のはいったのぼり旗の、堂島川の川風に勢いよく音をたてては

ためくの心持よく眺めながら、市の事業の全般に互って口を入れることから始まり、すぐにも下の方に下って来て、わが社会部の責任の位置にあるもの、部長、係長たちの頭の上に立てられている、千成瓢箪とはまったく逆の事なかれ主義一本ののぼり旗の方へと移り、次には事なかれ主義にもかかわらず、かまわずすすめられるその人使いの酷さ加減ということに話の時間の大半をついやしたのである。そしてさらに市役所職員たるものの給料の、他の会社などに比べては余りにも低額すぎることに及び、もしもこのような有様がいつまでもつづくならば、いまに役所人たるものは誰彼の区別なくすべて資産家の娘との養子縁組の口をさがして、それでもって生きて行く算段を先ずもってするほかにはないのであつて、現にその証拠には、福利係長も調査係長もまた保護係長も、みなみなその養子組である……など大きい声をあげて言い合い、ついには論ということの出来るほどのものにまでなつて、そのどんぶり鉢の上を沢山に蔽っている味付けのたぐみな黄色の揚げの甘さでもって、その上司たちについての不平を鳴らしつづけた舌のからさを元にともし、昼休みの一時間を十分間程も超過して、しかも、帰りにわざと一大隊伍を組んで、一挙に彼らの部屋の事務机の列のところにと引きあげるなどということがあつたものであるが、このところこの店の名物のきつねどんぶりも、材料の揚げの不足のゆえに前月に引きつづいてほとんど毎日売切れつづきで、店の席がとれないという日が多く、この昼食時を選んでの、一寸ばかりの散財による福利係下級係員連の気ばらしも、いま

はやはりずっととだえたままの状態になつてしまつてゐるのだ。

とはいへこの社会部のすべて変らずという部屋のなかにあつても、ほんの僅かばかりのことではあるが、以前とはたしかに變つたといふことの出来るものが、まったくないわけではないのである。そしてそのほんの僅かばかりのことではあるが以前とは變つたといふことの出来るものはいへば、もちろんほかでもないが、向かい合わせになつて並んでいる福利係の係員たちの事務机の左の列の上から二番目の、一カ月前と同じ机に同じように意識して、わざと少しそり身になり腰掛けてゐる、矢花正行の髪の毛のびはじめた額の上にただよつてゐる暗いものが、これまでよりも、さらにずっと暗くなつてゐるといふことであらう。いや、その暗さは、その額の上にあつては、いままで通りに少しも變るところなく同じようにそこに現れ出るのであるが、もしもその顔全体にほんのしばらくでもよいから、正面から向かい合うことになれば、ひとは彼の内に収められてゐるその心が、前とは比較にならぬほど一層遠くこの部屋から離れ去つてしまつており、彼がこの部屋のなかで一と月前とはもう段ちがいにその自由を失つてしまつてゐることを、ただちに感じとるにちがいないのである。

二

矢花正行はいまも机に向かい、その体だけは後ろにぐつと

それをするようにして、五分ばかり赤い罫紙に向かつてペンを走らせていたが、彼の心はすぐにもその赤い罫の間に次々とつらねられて行く言葉の列から飛び去り、まったく別のところへと、彼の頭のなかからどこ彼の眼の届かないところへと、たかく舞い上り、そのまま、しばらくの間行方知れずというようになってしまふ。いやしかし、それはいかに高くそこから飛び上つて行くことも、高みのなかに飛びつづける力を持たず、哀れにも片羽のつけ根のところを折つた一羽の鳥のように、間もなくばたばたと耳ざわりな音をたてて、その高みから身を落とし、再びいつの間にかその元のほのぐらい住居である心の穴近くに舞い戻つてきて、きよきよと落ちつきなげにみなに氣をくばり、辺りを見廻すわけなのだ。

矢花正行は再び机に向かい直し、市長宛に出そうと心を決めて、一昨日来書きつづけてきている意見書を、改めて最初から読み返した。そして彼はやはりこのようなものを、いくら言葉をつらね、いたるところに強調の印を付し、改行の場所なども充分おさえ、全体の出来栄をはかつて力を入れて書いてみたところで、それが何らかの効力を發揮して、現在の彼のすすめている仕事をめぐる役所内の事情を、少しでもよくするなどということは到底考えられないと、やはり思わなければならなかった。もちろんこのことは、彼がこれを書くことに心を決め、これにとりかかった時、彼が当然考えなければならなかったことであつて、彼はもちろんその時、まったくいまと同じような予想が自分の心に浮かんできると、はつきりと見とどけていた。とはいへ、彼はその自分の予想

にもかかわらず、それを押しきるようにして、この意見書をば書きだしたのである。しかし彼はやはりそれを書きながら、何度も、このようなはつきり無駄と解っていることを、何故無駄と解つていて、なおしつづけたりするのだと自分に問わなければならなかった。

市長宛のその意見書なるものは、現在の市の融和事業を如何にすすめるべきかを、福利係融和事業担当の書記として改めて見直しているというものだった。そして意見書は大阪市の融和事業の現れを、事こまかく述べ、そのような状態に於ては到底その目標とする部落問題、融和問題の根本的な解決をはかることは出来ないことをその前段で説き、後段に於て市がこの現状を根本的な見地から検討し直し、市の従来の消極的な融和問題対策を全面的に変更し、ただたんに融和問題について市が充分な關心をもっているということをば、部落代表者たちに対して示すだけなどというような、その場のがれのやり方から脱して、部落問題の中心である部落生活の基礎そのものを根底から変えるために、部落地域の差別的な条件を生み出しているあらゆる事情、地域の封鎖されてまったく経済的發展性を失つた地理的条件、また封建的な身分關係を地域内外にいまも生きたまま残している、部落の土地關係と金融關係などの改革に着手し、現在の部落の、他地域との間に横たわつてゐる生活水準の甚しい差をちぢめるためのあらゆる手段を講じ、さらに部落の青年達の就職に際しての差別的事態を、ただちに廃止することを各会社工場に要請し、それとともに部落のこれまでの置かれてきた歴史的條件から

生れる、精神的、文化的な低位を急速に克服するための社会的な教育施設をすすめるというふうには、おおよそのところ要約出来るものであった。

しかし如何にその宛名は市長宛になつてはいても、市役所の一係員書記が市長宛に、たとえ意見書とはいへ、一つの書類を提出するからには、どうしても一度はその部、或いは課の長のところを通過しなければならず、したがつて市社会部に属する一矢花書記が当意見書を出す限り、その書類の右上のところに最高上司である社会部長の眼を通して、許可したという印である印判を取らなければならぬわけなのである。

とはいへ、このような意見書に社会部長が眼を通して、その印判をばその上に押すなどということは絶対あり得ることではなかつたのだ。そこに書かれてゐることは、すべて現在の市社会部の融和事業の曖昧な方針とそのすすむことのない現状とを否定しさり、その上に立つて正確な判断と部落問題の徹底的解決というものの重要性をはつきり認識した新方針を作成し、その新方針の下に直ちにすすめられるべき新しい融和事業についての要請と言うべきものであつて、それはいふならばそのまま現社会部の責任者である大浦社会部長自身の融和事業方針とその現在の事業内容の全面的な否定ということになるわけなのだ。このようなものを、そのまま通過させそれを、市長、助役の手もとにまで運ばせるなどというようなことは、大浦社会部長に限らず、他のいかなる部課長にしても、許すわけではないのである。

もともとこのような下級係員である下部のものが、上部の

ものの決定した方針とその考えるところをば、上部のものに何ら前もつてはかることなく無断でもつて破るというようなことがいかなる場合にも絶対に起らないようにし、それを防ぐというためにも、官庁や役所に於ける煩瑣きわまりないこの印判制度というものは発達してきたわけなのであつて、現在役所の事務停滞を、出来る限り早急に打破しなければならぬということが、一方では市長の氣に入りの若手課長を頭にいただく人事課などを中心として叫ばれ、事務体制の簡素化さらに印判制度の検討ということなどが言い出されたりしていながらも、依然として最後のところにおいてこの印判制度だけは、まったく元のままの状態で少しも手をつけられることなく、そのままにそつと置かれてゐるというのも、やはり理由があるわけなのだ。

そのうえ矢花書記がその意見書のなかで主張しようとしてゐるのは、市の融和事業にたいする、多額と言っても決して言い過ぎではない市予算の増額案なのであつて、このような予算要求案を市議会に上程するなどということは、もちろんあの賢明にして鋭敏、いかなる場合であらうとあらゆる事情に於て均衡を失わぬことをもつて自ら誇りにもし、ひとにも大いに認められてゐる部長の眼から見れば、まったくもつて、もうその端から認めることなど出来るわけのない、したがつて、ただ笑い流すか、また聞かへと葬り去るかすれば、それですむというものであるにちがいない。

それゆゑに矢花書記が、この意見書の言葉をば十二分にえらび、決して誇張におちいらず、また尊大になることなく、

しかしまたいたずらに低位置から上にせめのぼるといふ形にもせず、しかもその書かれたる文字たるや決して怒っておらず、また余りにもなごやかすぎるということもなく、しかしまたただだすらすらと読み進めることの出来るといふような侮りの対象になりがちな平易というのでもなく、少しばかり、いかにもことあげな様子を内にそなえているようにと工夫し、そのうえでもって、係長のところを通すことなく、いきなりこれを部長室に持ち込み、じきじきに部長に手渡ししたとしたとしても、これは、やはりただの一顧だにされることなく、部長室の机の上の未決決裁箱の一番底のところについてまでも入れ置かれたまま、ようやく年度末になって、焼却に付して可なる書類という屑書類のなかにひそかに混ぜられ、そのまま処理されてしまうことになることは、すでに定まっていると言えるのである。それこそがこの役所のうちに生きている重い掟と言うべきものであり、役所の五階建の建物の底に埋められているとも言えるこの重石をくつがえすなどということは、役所のただ一人の吏員の力をもってしては、そこに如何なる特別な工夫があろうとも、到底及ぶことの出来ないことなのである。

いや、もしそれを実際に進めたとして、矢花書記を部下に持つ池上係長は、その日即座に、ひそかに部長の呼出しを受けなければならぬに違いない。そして池上係長は、それが部長の内々の呼出しとあっては、或いは人事異動に関係あることではないだろうか、どこかの部の課長へと榮転、転出の件があり、内々にそれについての打診が、自分にされるので

はなからうか、課長昇進はもちろん待っているところであるが、水道部とか土木部の課長などということになれば、榮転とは言いながら、それほどの榮転ということでもなく、体のよい左遷というふうにも見られないわけではない故に、もしもそのようなことを、承知か不承知かと問ひさだめられるようなことになるならば、はたして自分はどうに答えるべきかと、瞬時に考え、いや、そのようなことはあろうわけはない、今期自分の係の事業成果は充分にあげりつづけていこそすれ、決して下っているなどということはないわけであつて、それは数字のうえでも、事業日報のうえにも、事業月報のうえにも、はっきりちゃんと現れていることである、部長の呼出しは、必ずや当社会部内か、或いは市民局の課長への昇進についての、前もつての、内々の知らせとも言ふべきものではないだろうかとすぐさま考え直し、そのところで大きく一転して、もしや或いは、ひょっとすると……例の悪い事情が重なつてきて……福利係長は相当、困難な問題が山積してきている状態ゆえ、このところ、しばらく他のものに係長の位置を代つてもらいたいと考えている、君、それを承諾してくれたまえと来るのではないだろうかと考え直し、不安の念をばその乱れきつた頭のなか一ぱいつめこんだまま、部長室に身をかがめて小さい姿勢をつくり、よくよくまわりを配つてみないに気づかれないようにと、ひそかに駆けつけるにちがいないのである。ところがその部長室に入つて、ついにはあの部長専用の大机に向かい、いざ、おそろおそろ用向きをたずねるといふこととなると、ことは係長の考える

ところと案に相違して言うべきか、いや、その心の底でただただ心配ばかりをしていたことの通りと言うべきか、その不安のよってくるところに直接真直ぐにつながっていたということになるわけなのだ。

……まったく怪しからんことだが、実のところは、君、池上係長、君の係の係員の一人が、係長の君に一言の相談もせず、君をばまったく無視して、勝手にこの部長室まで入り込んで来て、一言二言、何かわけのわからんことを言って、そうだよ、わたしは、よく聞いてなかったし、また、あんなことを聞いているなどというわけにもいかんじゃないか……その意見書というこれをは置いておいて帰って行つたよ。……

君、これを、どう考えるかね……ほんとに困つたことじゃないか、え、どうだね。……池上係長は、必ず、おおよそ、そのような、おそろしい、まったく想像することさえ出来なかった、前代未聞の出来事をば、聞かされることになるわけなのである。……そしてその意見書なるものと言えば、当社会部の現在の事業方針のことごとくを否定し、さらにそれに批評を加えるなどという、係員の態度として絶対にのぞましくない、いや、決してあってはならないものなのであって、このような所業をなすものを自身の係のうちから出したなどということを知らされ、これで、一切はおわつた！ 人事異動の昇進は、もはや、はるか彼方に逃げてしまつた！ という身のふるえおののく感じに襲われなければならないにちがいないのである。そして池上係長は、もちろんこここのところ、自分のそのなえしほむ心をば起し、そのような驚くべき事態

を自分の部下が引き起すようなことになつたのは、もつぱら自分の監督の不行届きによつて生れたのであることをば繰り返し、何度も口に出し、ただちに本人を呼んで叱りつけ、その考えているところを聞いただし、これこそ本人のまったくの心得がいであると言いきかせて、そのうえでもつて適当な処分をほどくすようにすることを、誠意をこめて部長にお願いし、汗と脂にまみれたそのいかにもみじめな体で、半時間以上部長室の部長の大机の前で全身を硬直させたまま直立させなければならないということになるにちがいないのである。

ところが大浦社会部長の方はといえば、きつと、その上手に出てからに、ひたすら恐れの心をもつてそのような大それた部下を自分の係から出したことについて係長としての自分の責任をばもつぱら強調することによつて、ただただその係長としての責任感の強さのほどを、この際部長に見とどけてもらうことによつて、せめてもの一つの救いの道を見いだそうとする池上係長を、軽く一寸、上から抑えておいては、すべてはよく解っているゆえに、このことについては余り騒ぎだてんようにしてもらいたい、他のものには一切他言してもらつては困る、もちろん矢花書記にたいする係長としての監督は、君の言うようにきびしくやつてもらわなければならないが、この意見書なるものは、どこの誰からも出されたことなどなかったと、いうことにしなければならぬ。……その点をよくよく考えて、今度のこの事を慎重に処理するようにしてもらいたい。ことは、ただだんにそこら辺りに

ある、通常のことではなく、問題はなかなか複雑で、よく氣をつけて君のところの係員にことがないようにしてもらいたい。なに、君も、いろいろと考えていてくれているだろうが、このくらいのは、充分、考えに入れておいてもらわなければ困るよ、矢花書記の方は、まあ、君にまかせるからよいように言つて、間違ひを起さんように、それだけはちゃんとやってくれたまえ。よいだらうね。……社会部長は、きつと、こういうふうに言うにちがいないのだ。……そのほかには考えられようがないではないか。それが社会部長であり、あの、よくものを見ると普通言つてよい、大浦部長なのである。そう、よくものを見ると……ことを見るところだけは、とらえてな。……そして、ちゃんと念を押すところだけは、とらえて忘れずにやつておく。……そいつは忘れはせんのだ。……そして池上係長の方は、もちろん、ただただ、社会部長の言つたその言葉通りにそれを守つて、一切のこれらのことが、社会部内で起つたなどというのではなく、そのようなことは何一つ自分は知りはない、え、一体、どこでどういうことがあつたんでっかな……僕はそんなことは何も聞いてませんかね。……え、何事も、いままで通り、ことなくすすんでいるやありませんかね。……部屋の中は、まだ、ただ、むやみと暑くするしいことは、暑くするしいだけでね。……というような顔をして見せるために工夫をし、それに心をくだくにちがいないのである。

たしかにこの池上係長のことだから、きつとそうするだらう。そうするにきまつている。……そうして、社会部長は、

そいつをばたくみにやつてのけて、いかに力を入れて書き上げた意見書なるものを部長室に持つて行つたとしても、それを、まったく効力のないものにしてしまふにちがいないのである。そして社会部長は、そのようなことは、一切ふせてしまつて、變つたことは、何事もわが部のうちには起つておらず、また起るわけもなく、部のすべては至極順調に機能して、それによつて確実に部の事業の發展をはきたしているという顔を、会う人ごとに、また部のものたちにも、にこやかに、またおごそかにしてみせるわけなのだ。

矢花正行にはそのことがよく解つていた。彼には社会部長室に呼び出されて、その机の前で硬くなつて直立し、ぴんとひろげた両の手の、手の平を腰の辺りにあて、魚のようにばくばくと口をあけて、ただ、は、は、は、とかしこまつて言うだけで、後は部長の口から飛び出してくることは一言残らず、それがいかに石ころのように固いものであらうと、またいかに刺をいばい生やした植物のようなものであらうと、丸呑みにして呑み込んでしまおうとして、一生懸命に努めている池上係長の姿をありありと想像することが出来た。彼にはその池上係長のせわしげで、哀れな思つかいまでが、はっきりと聞えてくるかのようである。そして社会部長の、一瞬手綱をゆるめて相手をほつとさせておいて、次の瞬間にはそのゆるめた手綱をばただちにひきしめ、ぐいと相手をば自分の手元に、その姿勢をくずれさせたまま、たぐりよせ、ぴしりと一鞭、その急所にあてるといふ、いかにもすばやい手さばきと、その榮養のよい頬の上にちらりと見せる冷酷な、す

がりつこうとする相手を絶対にそうさせることなく笑きはなす、冷酷な笑いを同じようにはっきりと思い浮かべることが出来るのである。……彼の書きあげようとしているその意見書なるものは、いかに考えようとも無効であり、結局のところ不発におわるということは解りきっている。しかし、それにもかかわらず、彼はやはり自分が書きすすめてきている意見書に、ずっといまでも心をとられ、執着しているのである。何故と言つて彼にはいま彼のなすべき仕事といつては、そのほかにはなに一つすることがなかったからなのだ。

もちろん意見書を書くなどということは、仕事ということとは出来ないかも知れない、いや、それは係長の眼から見て、絶対に仕事とよぶことなど出来はしないのである。そしてそれは矢花正行にも、たしかに半ばそのように見えなくはないことなのだ。とはいえ、事務机の前にただ坐つて、すべき事務もなく、書くべき書類もなく、ただ一日中、じつとして時間をすごすなどということは、まことにこのうえなく楽な、いかにも望ましい状態であるように見えて、実際は、いたつて苦しいことなのである。そしてこの現在は、役所の係員である矢花正行にとって、その勤務している建物のなかで、いかにして時間をすごしてよいか、その処理にほとほと困ると言うべき、いかにも厄介千万な時間であると言えた。もつともこのような手持無沙汰な時間のなかに、矢花正行をじつと置きつつけて、その身を、係長仲間の言葉でいえば「塩漬け」にして、そいつを内からなえしほませ、その心を次第に焦らだたしくかき乱して、ただ時間をかけてついには折れて

出るようにさせようというのが、池上係長の先日来とりはじめている矢花正行に対して処する一つの新しい方針であることは、はっきりしていることであつた。池上係長は、これまでいかに言葉で言いきかせても、矢花正行が、何かと理由をつくつては、部落到出張と称して出て行ってしまうので、こゝ当分の間、絶対に出張を禁じ、一日中机にいつているように言いつけたのであるが、その目標はもちろん、このようにして、矢花正行がついにはその方から、そのいまままでに一度も下げたことのない頭をば下げて来るという、まさにそここのところに導くことにあるにちがいないのである。そして矢花正行にはこのこともまた、よく解つていた。とはいえ、確かにこの池上係長の方針は、賢明なものと言つてよく、それこそはやはり、この役所というところに住まわなければならぬ人間の、そこに一たびぼろり込まれると、そのなかでただもがきつづけるだけで、ついにそこから出ることの出来ないような難所とも言ふべきものを、その長年の経験をもつて、よく察知している人たち、つまり古株というべき係長連のはじめて考えつくことの出来る場所であつて、その効果たるや、その部屋の内にいる係員たる限りいかなる係員にも力を發揮すると言へるものなのである。

三

矢花正行は、ふと自分の前の湯島事務員に、いつものように一寸、顔で合図を送ろうとして、相手の顔が、自分の机の